

| 件名         | 来庁者駐車場、職員駐車場について   |
|------------|--|
| 受付日        | 令和4年2月17日  |
| ご意見・ご提案の概要 | <p>来庁者駐車場、職員駐車場ともに通路部分に駐車している車があり、通行や車を出す妨げになっている。また、通路の死角も増えるので事故につながる可能性があり、駐車場枠以外の駐車禁止を徹底すべき。</p>   |
| 県の考え方      | <p>以前から駐車場枠以外に駐車しないよう職員へ周知していますが、ご意見をいただいたとおり、県庁舎・県警本部庁舎に近い駐車場において枠外に駐車している車両が見られましたので、改めて職員へ周知しました。</p> <p>駐車場内の通行安全の観点から、職員へ引き続き周知していくとともに、空いている駐車場への案内や駐車場枠を増やすなど枠外駐車解消に向け努めてまいります。</p> |
| 担当課        | 総務部 管財課  |